

京都市訓令甲第 17 号

序 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市職員の電子出勤簿の確認及び紙出勤簿の整理並びに休暇の取得状況等の記録に関する規程の一部を次のように改正する。

令和6年3月29日

京都市長 松井孝治

別表第2 3の項中 「

生 休
-----

」 を 「

女 性
健 康

」 に改める。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

(行財政局人事部給与課)